

定例会議資料	警察署協議会委員の委嘱について		令和5年4月12日 総務課
<p>1 委員の委嘱</p> <p>(1) 委嘱 警察署協議会の委員は、高知県公安委員会が委嘱する。</p> <p>(2) 任務 警察署の管轄区域内における警察の事務処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる。</p> <p>(3) 定数 94人 (内訳) 高知、高知南、高知東、南国、土佐、中村・・・各10人 安芸、須崎・・・・・・・・・・・・・・・・・・各7人 室戸、佐川、窪川、宿毛・・・・・・・・・・各5人</p> <p>(4) 任期及び再任 任期は2年(6月1日から翌々年の5月31日まで)で、2回に限り再任することができる。</p>			
2 参考(委員(候補者)の構成)			
	高知県		全国
	令和5年度【 】 (令和5年6月1日時点)	令和4年度 (令和4年4月1日現在)	令和4年度 (令和4年4月1日現在)
平均年齢	57.8歳	59.7歳	59.3歳
最高年齢	79歳	78歳	90歳
最低年齢	19歳	38歳	19歳
女性委員の割合	40.4%	39.4%	43.7%
【 】は、候補者の年齢等から算出			

定例会議資料	令和4年度高知県監査委員による定期監査の受監結果について	令和5年4月12日 会計課
<p>1 監査の概要</p> <p>(1) 監査の実施区分 監査委員事務局による監査：県本部、署ともに毎年実施 監査委員による監査：県本部は毎年実施、署は隔年実施（毎年度6署実施）</p> <p>(2) 監査の結果区分 指摘事項：法令及び規則等の違反、故意による書類の改ざんなど 注意事項：指摘事項と比較して軽微なもの</p> <p>2 受監対象及び時期</p> <p>(1) 県本部 令和4年8月に受監</p> <p>(2) 署 前期（令和4年4月～5月）：2署（須崎署及び窪川署） 後期（令和4年9月～12月）：10署（上記以外の全署） * 監査委員による監査：高知署、安芸署、南国署、土佐署、須崎署及び中村署</p> <p>3 受監項目</p> <p>(1) 前年度監査の結果に係る措置状況 (2) 収入事務 (3) 支出事務 (4) 契約事務 (5) 補助金の交付に関する事務 (6) 財産・物品等管理事務 (7) 土木・建築工事に関する事務</p> <p>4 受監結果</p> <p>(1) 指摘事項（1件・前年度比 ± 0件） 産業廃棄物処理委託契約書において、仕様書を添付していなかった。（土佐署）</p> <p>(2) 注意事項（3件・前年度比 + 1件） ア 重要事件捜査支援システムの3月分電気料において、経費支出伺に記載した支出限度額を超えて支出していた。（本部） イ 令和3年12月に無給看護休暇を取得している会計年度任用職員に対して、その分の報酬を減額していなかった。（高知署） ウ 令和3年7月に1日も出勤していない職員に対して、本来支給することができない同月分の通勤手当を支給していた。（室戸署）</p> <p>(3) 問題なし 上記4所属（本部、高知署、室戸署及び土佐署）を除く9署</p>		

定例会議
資料

春の連休期間中における山岳遭難の防止について

令和5年4月12日
地域課**1 期間**

令和5年4月29日(土)～5月7日(日)

2 連休期間中の山岳遭難発生状況**(1) 県内**

年 発生状況	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数(件)	1	0	0	0	1
遭難者数(人)	1	0	0	0	1
死者	0	0	0	0	0
行方不明者	0	0	0	0	0
負傷者	1	0	0	0	1
無事救助	0	0	0	0	0

令和4年の山岳遭難者は、道迷いの高齢者による山岳遭難

(2) 全国

年 発生状況	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数(件)	165	164	80	157	155
遭難者数(人)	187	207	89	191	180
死者	13	23	17	26	10
行方不明者	8	1	0	3	7
負傷者	74	76	29	54	80
無事救助	92	107	43	108	83

3 県内における山岳遭難発生状況

年 発生状況	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数(件)	7	4	7	5	12
遭難者数(人)	12(6)	4	7	5	22(14)
死者・行方不明者	1(1)	0	2(1)	1(1)	1(1)
負傷者	3(0)	2	2(1)	0	6(5)
無事救助	8(5)	2(1)	3(2)	4(3)	15(8)

()は、内数で高齢者

4 警察の取組**(1) 広報活動**

ミニ広報紙等の配布、県警ホームページ・SNS(Twitter・Facebook)を活用した広報、ラジオ広報等の実施

QRによる「登山届」の促進

(2) 関係機関との連携

県(防災ヘリ)及び消防との連携の強化

専門的知見の活用の充実強化

(3) その他(救助体制の構築)

山岳救助指導員の指定、署山岳救助隊の編制

山岳遭難救助訓練の実施



【登山届QR】